

JOYO BANK NEWS LETTER

2020年4月8日

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う「緊急事態宣言」を受けて

本日、常陽銀行頭取 笹島 律夫は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う「緊急事態宣言」を受けて、従業員へ下記のメッセージを述べましたので、お知らせいたします。

記

新型コロナウイルス感染症の流行が拡大し、役職員の皆さんとご家族、そしてお客さまが大変不安な日々を過ごされているものと思います。特に、感染の不安を抱きながら、多数のお客さまの応対にあたって頂いている営業店の皆さんに対しては、改めて、深く感謝申し上げます。

4月7日、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、政府より、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府、兵庫県、福岡県の7都府県に「緊急事態宣言」が発出されました。この機会に、私から皆さんに直接メッセージをお伝えします。

当行では、「役職員の皆さんとご家族の健康、並びにお客さまの安全・安心を最優先する」を基本原則としています。役職員の皆さんには、いわゆる「3密」を避ける、うがい・手洗いを励行するなど、感染予防に十分に配慮頂くとともに、体調が優れない場合、発熱がある場合には決して無理をすることなく、仕事を休むなどしっかり休養してください。

一方で、銀行は、社会の重要なインフラとして国民の経済活動やお客さまの資金繰りを支えるという役割と責任が強く求められています。当行としても営業店の業務継続については、最重要の使命として認識し、業務を継続するために様々な取り組みを行っています。

今週から、東京都内店・大阪支店で2チーム体制での業務を開始し、最小限の人数で対応することとしています。今後、千葉県、埼玉県においても同様の体制への移行を予定するなど、営業店の皆さんの安全確保と業務継続に可能な限りの対応を行っていきます。日々の業務で困ったことがあれば是非遠慮なく本部に連絡して下さい。できる限り改善に繋げていきたいと考えています。

さらに、お客さまも我々と同様、非常に厳しい環境の中、不安な日々を過ごし、今まで経験したことのないような大きな困難に直面しています。お客さまに真摯に寄り添い、誠心誠意対応していくようお願いします。特に資金繰りや融資等に関する様々な相談に対しては、最優先での対応をお願いします。

今回の新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、過去に例を見ない大変な状況ですが、今こそ当行の経営理念「健全、協創、地域とともに」に立ち帰り、全行一丸となって乗り越えていきましょう。

以上